

社協

社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会広報紙

はちのへ

第123号

令和2年6月
発行

たくさんの善意の品をありがとうございました



子ども食堂推進プロジェクト 様



NPO法人はちのへ未来ネット 様



アールテック(株) 様



マルハン八戸店 様



日本たばこ産業(株)八戸支店 様



明るい社会づくり運動県南地区協議会 様

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため緊急事態宣言が発出され、休業や休職、小中高校の一斉休校などにより、日々の暮らしに大きな影響を及ぼしました。そのような中、社会福祉協議会にたくさんの善意の品が寄せられました。

日本たばこ産業(株)八戸支店の職員の皆様、明るい社会づくり運動県南地区協議会様からフードバンクに食料を、NPO法人はちのへ未来ネット様、子ども食堂推進プロジェクト様、マルハン八戸店様から児童館に食材やお菓子をいただきました。

また、アールテック(株)様、(株)トム・メディック様、(株)プラスラボ様から消毒液をいただきました。生活にお困りの方や、児童館の子ども達、各施設の消毒に活用させていただきました。ありがとうございました。

基本理念

誰もが安心して 生き活きと 住み慣れた地域で暮らせるまちづくり
～育てよう「思いやりの心」・つなげよう「人との絆」～

平成28年度から令和2年度までの5ヶ年間の計画期間として策定した、「第3期地域福祉活動計画」に基づき、地域、関係機関、各種団体等と連携して、小地域における地域福祉活動の推進、ボランティア活動の推進、生活困窮者への支援等に取り組みます。

1 みんなで支え合う地域づくり

地域の福祉課題の解決に向けて、地域住民が活動の主体となり、地域の実情に合わせた柔軟な取り組みができるよう、主体となる地区社会福祉協議会への支援を行います。

- 1 地区社会福祉協議会活動への支援
- 2 福祉ニーズの把握
- 3 活動の担い手への支援と養成
- 4 社会福祉法人ネットワークの構築

3 安心して暮らせる地域づくり

福祉ニーズを持つ方の自立した生活を支援できるよう相談支援体制づくりに努めます。また、災害時のボランティアの体制づくりやネットワークづくりを進めます。

- 1 住民同士の支え合いの促進
 - ①ほのぼのコミュニティ 21 推進事業
 - ②高齢者生きがいと健康づくり推進事業
 - ③子育てサロン事業 ④ファミリーサポートセンター
- 2 地域での自立支援体制の充実
 - ①生活自立相談支援センター
 - ②たすけあい資金、生活福祉資金の貸付相談
 - ③フードバンク ④ふれあい相談所 ⑤障がい者への就労支援事業等
 - ⑥福祉安心電話サービス事業 ⑦福祉団体との連携と育成
- 3 権利擁護の推進
 - ①日常生活自立支援事業（あつぷるハート）
 - ②成年後見センター ③後見監督業務
 - ④法人後見事業
- 4 災害時の支援体制の充実
 - ①災害ボランティアコーディネーターの育成とネットワークづくり
 - ②災害ボランティアセンターの定期的訓練
 - ③災害ボランティアの啓発活動
 - ④災害ボランティアネットワーク八戸との連携
- 5 福祉サービスの充実
 - ①児童館の管理運営 ②老人福祉センター南郷の管理運営
 - ③介護保険サービスの実施
 - ④福祉人材の育成（福祉人材バンク・実習生の受け入れ）

2 福祉の心を育む人づくり

福祉教育の推進を図り、より多くの人たちにボランティア活動や市民活動のきっかけづくりを提供できるような取り組みを進めます。

- 1 福祉教育の推進
 - ①ボランティア推進校事業 ②福祉体験学習などの出前講座
 - ③福祉体験学習サポーターの養成
- 2 ボランティア活動への参加促進
 - ①ボランティア活動情報の発信
 - ②ボランティアコーディネート機能の強化
 - ・ボランティアの登録
 - ・ボランティア活動の紹介
 - ・ボランティア活動保険の受付
 - ③各種ボランティア講座の開催
 - ④ボランティア団体等のネットワークづくり
 - ⑤企業の社会貢献活動の支援
 - ⑥シニアはつらつポイント事業

4 地域福祉活動の基盤づくり

地域福祉推進の基盤づくりのために、組織体制・財源基盤の強化を図るとともに、職員の資質向上、広報活動の充実に努めます。また、市民に対して、より効果的な情報提供や啓発活動に努め、社協の理解者・支援者の拡大を図ります。

- 1 財政基盤の強化
 - ①会員の拡大 ②共同募金活動の充実 ③基金の運用
- 2 指定管理施設の運営
 - ①八戸市総合福祉会館 ②八戸市児童館15館
 - ③八戸市立老人福祉センター南郷・南郷デイサービスセンター
- 3 職員の資質向上
- 4 広報活動
 - ①広報誌「社協はちのへ」の発行（年4回）
 - ②ホームページ、フェイスブックの運用
 - ③八戸市社会福祉大会の開催

令和2年度予算

(単位：千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	10,450	人件費支出	314,399
寄付金収入	801	事業費支出	134,003
補助金収入	31,318	事務費支出	9,934
共同募金配分金事業費収入	15,037	貸付事業支出	7,000
助成金収入	316	共同募金配分金事業費支出	11,135
受託金収入	305,386	流動資産評価損等による資金減少額支出	2,380
貸付金事業収入	7,000	施設整備等支出	0
事業収入	2,362	固定資産取得支出	0
介護保険事業	78,338	積立資産支出	2
受取利息配当金収入	300	その他の活動による支出	1,547
雑収入	743	当期支出額計	480,400
施設整備等補助金収入	0		
積立資産取崩収入	3,000		
その他の活動による収入	0		
当期収入額計	455,051	予備費	1,000
前期末支払資金残高	28,230	当期末支払資金残高	1,881
収入合計	483,281	支出合計	483,281

※事業計画書、予算書は八戸市社会福祉協議会で閲覧できます。またホームページにも掲載しております。

八戸市成年後見センターの紹介

八戸市成年後見センターは、八戸市の委託を受け、八戸市社会福祉協議会が運営している成年後見制度についての相談窓口です。

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方々の生活を、法的に支援する制度です。

- ◆ 成年後見制度について詳しく聞きたい
- ◆ 身寄りがないので将来の財産管理が心配
- ◆ 福祉サービスなどの契約ができなくて困っている
- ◆ 成年後見制度と日常生活自立支援事業、どちらを使うべきか迷っている

上記のような内容など、お気軽にご相談ください。



電話や来所での相談受付



ケース会議への参加

八戸市成年後見センターでは
このようにお手伝いします！

家庭裁判所への
同行支援



自宅や施設、病院への訪問



【八戸市成年後見センターの業務】

- 1) 権利擁護総合相談業務…成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用等に関する相談受付等
- 2) 市民後見推進業務…市民後見人の養成、フォローアップ研修の開催、活動支援等
- 3) 研修・啓発業務…成年後見制度説明会、成年後見セミナー等の開催
- 4) 中核機関業務…成年後見ネットワーク会議の開催等

【八戸市成年後見センターの問い合わせ】

電話 24-1324 / FAX 47-1881 / メール kouken@hachinohe-shakyo.or.jp



法人後見事業を始めます



認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない人でも、地域の中で安心して暮らし続けられるよう、当協議会では、今年度から法人後見事業を開始します。

八戸市内に居住する方で、適切な後見人等の候補者がいない場合に当協議会が法人として成年後見人等を受任し、福祉サービスの利用援助や財産管理、身上監護を中心とした日常生活支援を行います。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 八戸市社会福祉協議会 福祉支援課 電話 47-2940

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

【一時的な資金の緊急貸付に関するご案内】

緊急小口資金(主に休業された方向け)

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

■貸付上限額

10万円以内 (特別な場合は20万円以内)

■据置期間 1年以内

■償還期限 2年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要



7月末まで受付予定
ご相談はお早めに

総合支援資金(主に失業された方向け)

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

■貸付上限額

単身世帯：月15万円以内

2人以上の世帯：月20万円以内

貸付期間：原則3か月以内

■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

【問合せ・申込先】 八戸市社会福祉協議会 電話 47-2940 FAX 47-1881
※八戸市社会福祉協議会のホームページに申請書類を掲載しています。郵送での申込も可能です。

社協会員を募集しています!

八戸市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して活動しています。

地域福祉活動の推進に対し、会費を通じてご協力いただく会員を募集しております。

いただいた会費は、小地域での福祉活動やボランティアセンターの運営、相談事業、啓発活動などに活用させていただきます。

- 一般会員 年額 2,000円
(1世帯あたり・町内会を通じてご加入いただいております。)
- 団体会員 年額 2,000円 (1口)
- 施設会員 年額 2,000円 (1口)
- 特別会員 個人会員 年額 2,000円 (1口)
企業会員 年額 5,000円 (1口)

◎問い合わせ・加入のお申し込みは、社協(TEL47-2940)まで。

生活にお困りの方へ

八戸市生活自立相談支援センターでは、生活や仕事、家計のことなど、さまざまな問題で困っている方や不安を抱えている方の相談を受け付けています。

専門の相談員がお話をお伺いして、問題を一つひとつ整理し、一人ひとりに合った支援プランを考え、安定した生活が送れるよう支援します。(相談無料)

八戸市生活自立相談支援センター(市委託事業)
場所:八戸市庁別館9階 電話 51-6655

ご寄付をありがとうございます!

八戸市社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

- ・株式会社ユニバース 様
- ・沼沢さと 様
- ・西山雅子 様



(なお、この寄付は令和2年2月1日から令和2年4月30日までの分です。)

八戸市社会福祉協議会を応援します

墓石加工販売専門店

番地石材店

八戸市根城4丁目18-9
電話 22-5734

企業の保険は複雑です。
だからこそ貴社の保険をオーダーメイドで。

日本インシュアランス株式会社

〒039-1165 青森県八戸市石堂2-11-21
TEL 0178-38-9306 FAX 0178-38-9307
E-mail m.satou@nippon-insurance.co.jp

カーエレクトロニクスのコンサルタント
南部電機株式会社

〒031-0071 八戸市沼館一丁目20-5
TEL 0178-43-9911(代)

編集・発行

社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会

八戸市根城8-8-155 八戸市総合福祉会館1階
TEL: 0178-47-2940 FAX: 0178-47-1881
mail: office@hachinohe-shakyo.or.jp URL: http://www.hachinohe-shakyo.or.jp
発行: 年4回(6月・9月・12月・3月)

社会福祉法人 八陽会

特別養護老人ホーム 修光園
〒031-0012 青森県八戸市大字十日市字黒坂35
TEL 0178-96-4895 FAX 0178-96-3957
特別養護老人ホーム 修光園サテライト
〒031-0011 青森県八戸市大字田向字松ヶ崎8-1
TEL 0178-20-8415 FAX 0178-96-3655